



カクレンボ

—— 子どもの貧困を考える ——

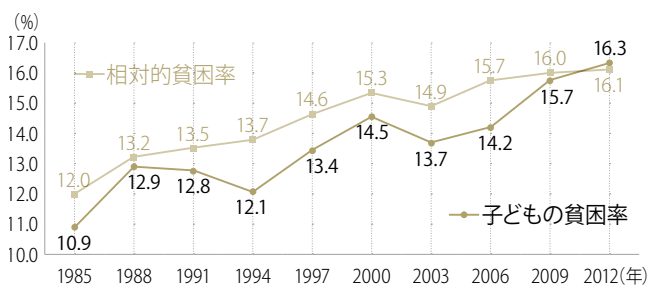
背景 × national enrichment
富 国 日 本

この国では、6人に1人の子どもが貧困状態にある。

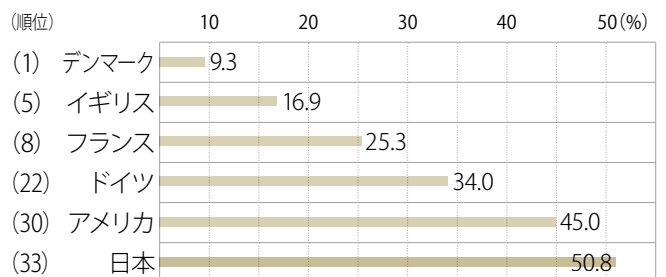
1970年代以降「一億総中流」という言葉が、その豊かさや平等を象徴していた日本社会。しかし、バブル崩壊以降の長引く経済低迷の中、貧富の差は拡大の一端をたどっている。OECD(経済協力開発機構)の統計によれば、ひとり親世帯の相対的貧困率は、加盟国34カ国中で最も高い(表1)。「相対的貧困率」とは、平均的な所得の半分を下回る人の割合で、国の所得格差を表す。

昨年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(子どもの貧困対策法)が施行され、国と地方自治体に貧困対策の責務が課された。これを受け、政府は8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定し、貧困に苦しむ子どもに必要な環境整備や、教育の機会均等を掲げた。しかし、同年公表された子どもの貧困率は16.3%と、過去最悪を記録した(表2)。

子どもの6人に1人が貧困状態にある国で、地域の大人には何が課されているのだろうか。世代間の「貧困の連鎖」を、どう断ち切れるのだろうか。解決の糸口を探し、子どもたちと向き合う人々の取り組みを追った。



【表2】相対的貧困率と子ども(18歳未満)の貧困率の推移 (厚生労働省 平成25年「国民生活基礎調査」)



【表1】2010年ひとり親世帯の相対的貧困率の国際比較(抜粋) (OECD 2014 Family Database "Child Poverty") ※ 韓国はデータなし

生 活保護者数は増加を続け、今やその受給者は約217万人に上る。格差の拡大と共に、年々高まっている日本の子どもの貧困率。貧困のため将来に希望を持てないまま成長し、結果的に安定した職に就けないという、親から子への「貧困の連鎖」を断ち切ることが、社会の大きな課題とされている。

少 子高齢化社会の「希望」であるはずの子ども。しかし、その6人に1人が平均的な所得の半分（年間122万円）を下回る世帯で暮らす。「親の自己責任」と捉えられることもあるが、日本のひとり親の就労率は、諸外国と比べても高い（表3）。にも関わらず、シングルマザーの約6割が生活に困窮しており、その50%以上に共通

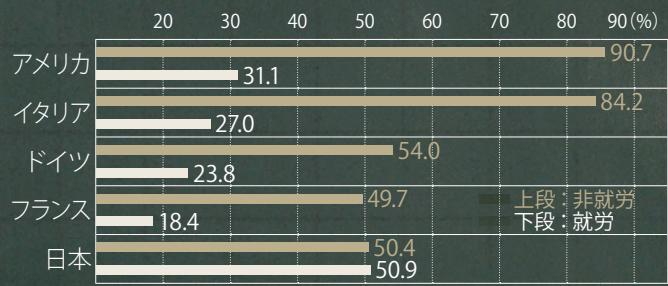
しているのは非正規雇用である点だ。働いても貧困から抜け出せない「ワーキングプア」を生む歪んだ社会構造は、子どもたちにも影を落とす。

昭 和41年に当時の厚生省は、それまで国民の貧困状態の指標としていた「低消費水準世帯」の推計を廃止した。高度経済成長の中で失業が減り、社会問題の原因から貧困が除外されたのだ。蓋をされた貧困は、地域の生活困窮家庭を見えにくくし、孤立化に拍車を掛けた。

居 場所を追われた家庭から、真っ先に弾き飛ばされるのは子ども。家庭・学校・地域のどこにも帰属感や安心感を抱けない子は、いわば「子どもの国の難民」だ。どうすれば、安らぎの場を得ることができるのだろうか。

現状 × becoming a refugee 難民化

帰属感や安心感を、どこにも抱けない子どもたち。



【表3】2010年ひとり親世帯の就労状況別貧困率の国際比較(抜粋)
(OECD 2014 Family Database "Child Poverty")

Convention on the Rights of the Child

「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約) 子どもの基本的人権を、国際的に保障するために定められた条約。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効。日本は1994年に批准した。

子どもの権利条約「4つの柱」

生きる権利 / 子どもたちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利を持っています。

守られる権利 / 子どもたちは、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られなければなりません。紛争下の子ども、障害をもつ子ども、少数民族の子どものなどは特別に守られる権利を持っています。

育つ権利 / 子どもたちは教育を受ける権利を持っています。また、休んだり遊んだりすること、さまざまな情報を得、自分の考えや信じるものが守られることも、自分らしく成長するためにとても重要です。

参加する権利 / 子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、活動することができます。そのときには、家族や地域社会の一員としてルールを守って行動する義務があります。



Kaoko Sagesaka
 さげさか かよこ
提坂 佳代子さん (東町)

島田市民生委員・児童委員
 六合地区主任児童委員

民 生委員・児童委員の中で、児童福祉を専門に担当するのが「主任児童委員」です。地域の子どものための健全育成のため、行政や教育機関などと連絡や調整を取りながら、問題解決への相談や援助に応じています。教育現場で約40年間、子どもたちと向き合ってきましたが、今の日本の貧困は外側から判断しづらいと感じます。また、核家族化や個人情報保護の問題などから、困難を抱えている家庭の存在自体、把握が難しくなっています。

とのつながりが、居場所を作るきっかけになるからではないでしょうか。地域が大きな家族のような存在になり、互いを見守る目が増えれば、みんなの心が満たされて安心できると思うのです。

子 どもの問題は、貧困・学習・虐待などが複合的に絡み合っています。それでも「出会い」を糸口に一部を解くことができれば、親も一緒に明るい道へ導けるかもしれません。しかし、児童委員と当事者との接点は、限られています。支援を知らない（受容に抵抗がある）親からのSOSを待つだけでは、支援が届かない可能性があるのです。身近に起こっている貧困問題。地域住民の関心が、何よりも力になることを知ってほしいですね。

貧困家庭は身近に存在しています。

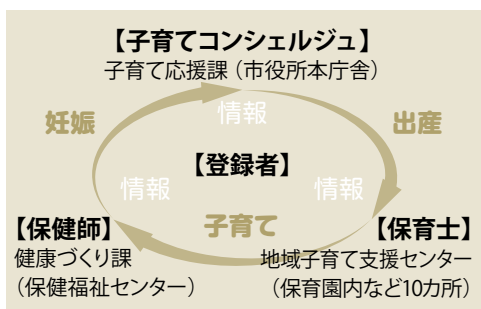
interview

いなば みほこ 係長
稲葉 美保子
 子育て応援課 こども相談係
 ☎ 36-7253
 FAX 36-8006

✉ kosodate@city.shimada.lg.jp



「子育てコンシェルジュ」は、妊娠期から18歳までの子どもに係る子育ての相談に応じる専門職員です。育児現場での経験を生かし、保護者の悩みやニーズに合った支援サービスや関係機関を家庭の状況に応じて紹介し、解決に向けた支援を行っています。子育ての不安を解消できるよう、職員は利用者に寄り添った対応を心掛けています。それでも、もう少し早く関わられたら、親子の負担がより軽くなったであろう事例が少なくありません。保護者が育児の先輩やプロと出会う場の重要性を実感することから、利用者には地域子育て支援センターなどへの積極的な参加を促しています。

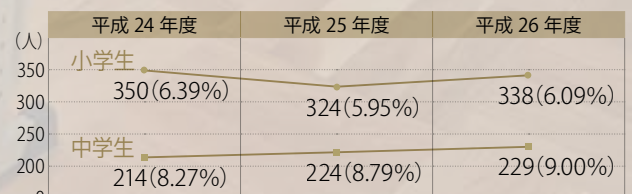


「マイ支援センター」の仕組み

今年度から市では、医療の「かかりつけ医」のように、担当保育士や保健師が連携して継続的に妊婦を見守る「マイ支援センター」事業を実施し、孤立しがちな親子の早期支援に取り組んでいます。母子健康手帳交付時の登録により、妊娠から出産、育児までを総合的にサポート。母親に「居場所・つながり・体験」を提供することで、育児不安などの軽減を図っています。子どもは、ありのままの自分を親から信じられて初めて親を信じ、自分を信じて、それから多くの人々を信じて、ことができます。そのためにもコンシェルジュは、親自身から肯定できるように、それぞれの子育てに「伴走」していければと思います。



【表5】島田市スクールソーシャルワーカー 支援延べ人数の推移
(島田市教育委員会学校教育課調べ)



【表4】島田市における就学援助 支給対象児童・生徒の推移
(島田市教育委員会教育総務課調べ)

格差 × drifting juveniles 漂流児童

子どもが社会に背を向け、漂ってしまわないように。

就学に必要な費用の一部を、国や自治体が補助する「就学援助」制度。生活が困窮している家庭の子どもの、学用品代や修学旅行費などに充てられる。昨年度、県内で支給対象となった公立小中学生は3万7949人に上り、市内でもその数は概ね増加傾向にある(表4)。

比例するようになっているのが「スクールソーシャルワーカー」(SSW)の対応件数だ。子どもが生活の中で抱える困難を、家庭・学校・関係機関と連携しながら解決に導くSSW。市でも2人を配置し、3者をつなぐ調整役として、大きな役割を果たしている(表5)。

家庭環境により、子どもが受けられる教育の機会や質が左右されてしまう「教育格差」。世代間の「貧困の連鎖」に結び付きやすい傾向にあるとの指摘は多い。大人が平等社会を疑わず、貧困を見ようとしなければ、格差の広がりは止まらない。学びたくても学べず、自己実現を諦めた子どもは、社会に背を向け漂ってしまうだろう。教育現場や地域社会で、学習の観点から子どもの未来を守る取り組みが注目されている。



Yuko Yamamoto
 やまもと ゆうこ
山本 優子 さん (竹下)
 「まなびのひろば五和」 主宰
 ☒yu-na-so@uv.tnc.ne.jp

人生を楽しむ
 大人の姿
 を見せたい。

地 元である五和地区で昨年度、無償学習支援教室「まなびのひろば五和」を開講しました。始まりは、勉強したくてもできない子どもたちをサポートする学生団体「静岡学習支援ネットワーク」との出会いでした。その活動はまさに、学お楽しさの「種まき」。自分も地元で種をまき、古里の「希望の芽」を育みたいと思っただけです。ボランティアの皆さんの力を借りて、毎週土曜日に開放する学習室には、小中学生10人が笑顔で集ってくれました。

学 これまで児童の「教わる困り感」と向き合う中で、家庭や学校も「教える焦り感」を抱えていることを痛感していました。だから支援教室では、成績よりも気付きを伸ばす「生きる力」を大切にしています。できないことを褒めることは、できたときの達成感につながる。昨日の不可能を強みに、今日の可能を楽しんでほしいんです。そうして次への一歩を子ども自身の想像力で重ねることが、本来の学習ではないでしょうか。

生 まれ育った場所が古里になるかどうかは、かつて自分と関わってくれた人の数に左右されると思います。支援教室が無償なのは、気軽に出入りできる居心地のいい場所であれば、関わる人が限られてしまうからです。もし家庭に事情があっても、ここに来れば大人に程よい距離感で見守ってもらえる。そんな安心感を、子どもたちが抱ける居場所にしていきたいですね。

校教育支援員として、

す「生きる力」を大切にしています。できないことを褒めることは、できたときの達成感につながる。昨日の不可能を強みに、今日の可能を楽しんでほしいんです。そうして次への一歩を子ども自身の想像力で重ねることが、本来の学習ではないでしょうか。



今年度の教室は充電中。ボランティアスタッフを募集しています。関わりは、短時間でも可能です。

interview



さとう いちろう
佐藤 一郎 指導主事
 学校教育課 学校教育係
 ☎ 46-5630
 FAX 46-2375
 ☒gakkou@city.shimada.lg.jp

県内に先駆け、市では平成23年度から、市単独でスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置しています。子どもを多面的な視点から捉え、問題行動や不登校などの要因や、学習の困難さに対する効果的な手立てを、早期に見つけることが目的です。

SSWは、積極的に学校を訪問し、課題の予防・発見・解決を図っています。また、不登校児童・生徒の教育相談や適応指導を行う「教育センター」に席を置き、その生活実態の把握に努めています。

全ての子どもに、平等にあるべき学びの機会。教師とSSW、そして約50人の学校教育支援員は、関係機関とも連携しながら、居心地のよい学習環境を整えています。



今 年4月、病気や失業、離婚や低収入などで生活が立ちゆかなくなった人を支える「生活困窮者自立支援法」が施行された。生活保護に至る前段階の人に対して、家計や公共サービス、就労による自立までを総合的に支援することを目的とする。

約 900ヶ所ある福祉事務所設置自治体に、相談窓口が開設される中、逆にその窓口から相談を多く受けている団体があるという。それが、企業や家庭で眠っている食料の提供を募り、生活困窮者に無償で配布している「フードバンク」だ。

日 本の食料廃棄量は、年間約2000万tにも及ぶ。一方で、制度が発足して以降、提携する自治体からフードバンクへの食料支援要請、つまり飢えを訴える人からのSOSが急増するという、矛盾が起こっている。

子 どもにとって、食は心と体を育むための基礎であり、学びをも支えるはずだ。子育て世帯への支援が、全体の4割を占めているというフードバンク。地域に根ざした活動が続ける人々の「目」は、行き場を失った親子と社会の再統合を促す。



Kazuki Suzuki

鈴木 和樹 さん

NPO法人フードバンクふじのくに
事務局次長 ☎ 054-248-6177

昨年の5月に、静岡県労働者福祉協議会など13団体の協力で発足した「フードバンクふじのくに」。まだ安全に食べられるのにも関わらず、捨てられてしまう食品を集め、県内の生活困窮者や福祉施設に無償で届けています。食品メーカーやスーパーだけでなく、家庭からも寄付が集まり、昨年度は約20tもの食料を、自治体や社会福祉協議会を介して配布することができました。

自分自身も生活保護を受けていた家庭で育ちました。子どもの貧困は見えづらけれど、生まれた環境で子どもの将来が決まってしまうのではないと思います。誰もが、生活困窮に陥る可能性があるんです。そして同時に、私たちに手を差し伸べるすべがあることを、一人でも多くの人に知って欲しいですね。

夏

休み中は給食が無いので、子どもが食事に不自由するという声も届いています。子ども自身が支援を求めるとは、とても難しいです。フードバンクは、食べ物をおかち合う活動ではあるけれど、支援を必要としている人の存在に気付いてもらう活動でもあるのです。

夏休みに空腹で苦しむ子がいます。

フードバンク事業は、静岡市内にあるNPO法人POPOLOが事務委託を受けて運営しています。



命綱 × food bank
食料銀行

自力では、空腹と心を満たせない子どもたちがいる。

interview

あまのかずひこ
天野 一彦 課長補佐

福祉課 生活福祉係

☎ 36-7158 FAX 37-0235

✉ fukushi@city.shimada.lg.jp

支援の手続きには時間を要するため、これまで行政には、生活に困り切って窓口を訪れた人を、その場で助ける方法がありませんでした。しかしフードバンクの協力で、相談者は当面の食事を心配することなく、今後の対応を落ち着いて話し合うことができるようになりました。

貧困の問題は、複数の要因が関係していますが、ひとつの悩みが解決できれば、自立した生活の再構築につながる場合もあります。4月からは、生活困窮者自立支援制度が始まりました。市社会福祉協議会を窓口にも、相談者の状況に応じた支援プランを作成していますので、ご利用ください。

☎ 35-6247



法

務省によると、日本には少なくとも626人の「無戸籍者」がいる（6月10日現在）。しかし、就籍支援団体などの推計では1万人ともいわれ、無戸籍者は公的な資格取得や契約行為などに、多大な不便を強いられている。主な原因は「離婚」と「貧困」で、記憶喪失や国際結婚時の手続き漏れなどが続く。

離

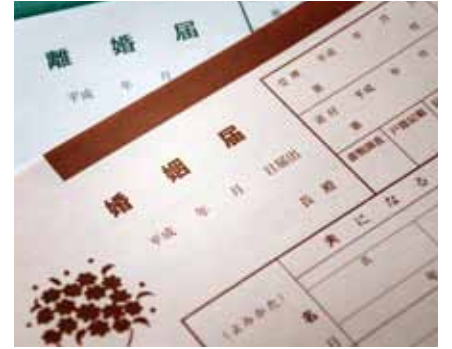
離婚後300日以内に生まれた子どもは、前夫の子どもと推定すると規定した民法772条。離婚の原因が家庭内暴力などの場合、女性の前夫から逃れているため出生届けを提出しない（できない）ことが多い。いわゆる「離婚後300日問題」だ。

若

若年女性の貧困が、無戸籍につながる場合もある。援助者のいない自宅出産で出生証明の手続きを諦めてしまったり、費用の心配から出産直後に病院を後にしてしまったりすると、出生届が提出されないからだ。「無戸籍児」は、就職や結婚など生まれながら将来に困難を抱える。そこには、世代間の「貧困の連鎖」が見え隠れする。

子

子どもが家庭以外の社会生活を体験する上で、欠かせない場所は「学校」。



しかし文部科学省は、今年3月の時点で無戸籍の小中学生が全国に142人おり、7人に未就学期間があったと発表した。しかも、1人は小学校に入学せずに約5年が経過していたという。無戸籍児の就学援助率は35%、うち生活保護世帯が12%を占める。豊かな国の子どもが生活に困窮し学べないという、歪んだ日本社会の現状が露呈した。

戸

戸籍が無くても、子どもは就学できる。個人情報が存在していなくても、子どもはそこに実在している。しかし社会的支援は、近隣の付き合いを避け、孤立してしまった家庭には届きにくい。子どもに手を差し伸べるには、その家庭と社会のつながりを結び直す支援、地域の居場所づくりが必要だ。

孤立 × invisible children 透明人間

子どもの存在を見えなくする、社会と家庭の分断。

社

会福祉士の役目は、何かを支えきれない人がいたら、支えられる仕組みを創ること。そこで平成24年、十分な養育環境が保障されていない子どもたちに、社会生活と学びの機会を提供する「ホッとホームてのひら」を開設しました。今では静岡市内に2カ所。いずれも「貧困の連鎖」の予防が目的です。

週

に1度、ボランティアと一緒夕食を作り食卓を囲みます。その後は、みんなで楽しい「時間と場」を共有する。貧困家庭の子どもにとって、多くの大人に認められ見守られる経験は、自信という心の糧になるのです。

活

動には、親も参加します。生活保護を受けている親は「駄目な烙印」を押されていると悲観し、社会参加を諦めています。でも、誰かの役に立っていると実感できれば、自己嫌悪から開放され、福祉の受け手から担い手



一般社団法人てのひら
代表理事(社会福祉士)
かわぐち まさよし
川口正義さん
Interview
静岡市清水区

子どもと家族の相談室
寺子屋お〜ぶんどあ
☎ 090-8155-4046

人

には、見ようとしたものしか見えません。だから、社会問題を「可視化」しなければ、その本質を想像し、理解することは難しい。てのひらは、誰も「否定されない・批判されない・比較されない」わがままになれる居場所。この場を存在させ続けることが、何よりも当事者の代弁になると考えています。ここに、子どもがいるんだと。



笑顔と笑い声が絶えない居場所「てのひら」



社会的擁護下の子ども
の権利擁護に関する協
同勉強会 主宰
白井 千晶 さん
東京都板橋区
静岡大学 人文社会科学
学部社会学科 准教授

里 親や施設、児童相談所
だけでは、子どもを見
守りきれません。多職種の大
人が学び・交わり・つながり、
問題を共有することで、より
細かい安全網になります。で
も、人や機関が横に連携する
ことは難しいんですね。そ
の点、大学教員は研究のため、
現場でさまざまな人の手を借
りています。そこで、恩返し
の社会貢献として、7月に始
動した「社会的擁護下の子ど
もの権利擁護に関する協同勉
強会」の音頭を取りました。

昨 年4月に施行された
「親権制限制度」につ
いても勉強しました。民法が
改正され、親権が子どもの利
益のためにあることを明確化
し、永続的な「親権喪失」に
加えて一時的な「親権停止」
などが創設されました。停止
した事例はまだ少ないけれ
ど、マルトリートメント（不
適切な養育）は全国で多発し
ています。親が子どもを育て
る権利と義務である親権を濫
用した児童虐待は、後を絶ち
ません。勉強会では、そうし
た子どもを守る「仕組み」を
違う立場の大人が共有すれ
ば、問題解決の選択肢と速度
が増すことを実感します。



多様な立場から「生きた情報」が集まる勉強会

子 どもの貧困・虐待・無
戸籍は、親権問題とも
相関関係があります。地域住
民が、こうした情報に関心を
持つことで、無関心によって
見えなかった被害を防げる可
能性が生まれるはずですよ。

新聞 **バージニアさん** (扇町) *voice*
「初めて参加してから8年。引越
して来た頃は不安で涙することも
あったけど、ここに来る度に友達
が増えて、元気になりました」



母国を離れ、慣れない言葉
や風習の中で子育てに奮闘し
ている外国人ママは、とかく
地域で孤立しやすい存在で
す。そこで平成19年に、母国
語でおしゃべりしたり「ママ
友」を作ったりしながら、地
域での関係性を築ける場とし
て、「外国人ママの会」はス
タートしました。

これまで、中国・フィリピン・マレーシア・メキシコ・ペルー・ベトナムなどのママが参加してくれています。時には、外国人と結婚して移住したママが、里帰り中に遊びに寄ってくれることもありま
す。言葉の壁が無い訳ではあ
りませんが、ボランティアさ
んや会員の皆さんの力を借り

interview

なかやま けいこ
中山 恵子 嘱託保育士
地域子育て支援センター
「あそぼう会」(第一保育
園内) 外国人ママの会
☎・FAX 37-1315



て、上手くコミュニケーションを
図っています。

みんなで一緒に過ごす時間
を楽しむことが活動の中心で
すが、子育て・就労・病氣・
就学など、さまざまな悩みを
共有することも、大切な目的
のひとつです。相談内容は、
子どもの成長に影響する問題
が多いので、子育てコンシエ
ルジュや育児サポーターなど
行政と横断的に連携し、早い
段階での育児環境改善に取り
組んでいます。

家庭の孤立によって追いつ
められるのは、とりわけて子
どもです。親が地域とつな
がり、継続的な居場所を見つけ
ることで、子どもの笑顔も増
える。この会が、そのきっかけ
になればうれしいですね。



地元 NPO 法人「クロスメディアしまだ」や静大、静岡県立大などの協力で、島田 FC は始動しました。

多 様性と対話が集まる「場」。全国に先駆け、高校生が運営する「島田フューチャーセンター」(FC)が今年9月、島田商業高校に発足した。

幅広い世代や立場の市民が、共に地域の課題について解決策を話し合う試みだ。市民は生徒の自由な発想に、生徒は市民の多様な人生に刺激を受けることで、多くのアイデアが場に溢れ出す。活発な意見交換の原動力は「未来の視点」。制約の中で「何ができるか」ではなく、制約があっても「何がしたいか」を考えることで、これまで見えなかった未来の可能性が見えてくる。まちへの関心の向きを少し変えることで、気づきが生まれるのだ。

大 人が、いつの間にか忘れてしまった「子ども目線」。子どもの立場になり、不安や困難の中で見せる笑顔の意味を大人が想像できなければ、貧困への関心は生まれない。そして、当事者の視点が社会設計の中からか脱落しては、大人の都合を子どもに押し付ける結果になりかねない。子どもが声を上げにくい問題だからこそ、その目線に立てる代弁者が、このまちに必要なとされている。

次代 × future planning 未来設計

大人の都合ではなく、子ども目線で問題と向き合う。



Shigeru Suzuki

interview

鈴木 滋 教諭
県立島田商業高校
商業科主任



<https://www.facebook.com/shimadafc/>

島

田フューチャーセンターの開講目的は、高校生が自ら運営の主体となることで、学習意欲と主体性、そして行動力を身に付けることです。地域の人々と出会い、仲間と課題に「プラス」に取り組み、自分の考えをまとめて伝える経験。それは、多様性を受け入れ、困難を抱えた人に寄り添い、気持ちを代弁する勇気を養うことでもあるのかもしれない。

若

い頃から地域の魅力や文化と関わることは、郷土愛を育むきっかけになるはず。自由な発想や気づきを持った生徒たちが、コミュニティの活性化と持続可能な地域づくりの担い手になってくれることを期待しています。

気づきを行動に変えられる住民へ成長してほしい。

voice

【私にもできる貧困対策】

おおむら はやみ
大村 颯美 さん (1年生)

多くの人の目に見える形
の支援に、継続して参加
しようと思います。



たねいし かすみ
種石 霞純 さん (3年生)

地域を盛り上げ、潤すた
めに、島田市の情報を発
信しようと思います。



あさい もえか
浅井 萌花 さん (2年生)

就業に必要な、保育所な
どの施設に、募金を役立
てようと思います。



【私にもできる貧困対策】

voice

こばやし ひまわり
小林 夏葵 さん (3年生)

問題を抱えている人を支
援する制度や施設を、周
囲に知らせようと思います。



おおた さやか
太田 さやか さん (1年生)

地域で協力し合い、支え
合っているところの自覚を
持つことです。



まるさわ み
丸澤 あゆ美 さん (3年生)

まちに賑わい(にぎわい)を創るた
めに、地元への理解を深め
伝えることです。





関心 × whereabouts
居 場 所

地域の未来を担う子どもに、平等なスタートラインを。

見 ようとしなければ見え
ない子どもの貧困問題

は、虐待・心中・餓死事件が起こつてから発覚するケースが少なくない。生活保護者数が増える一方で、その数は生活困窮者の2割にも満たない「氷山の一角」といわれている。ひとり親にとって受給申請は受け入れ難い「貧しさの告白」であり、同世帯で受給者数が減少する矛盾も生まれている。失業・病気・事故・離婚・介護・災害。誰もが、不意に貧困状態に陥る恐れがある社会で生きている。他人事ではない、自己責任論だけでは片付けられない現状が、このまちにも実在する。

自 立と孤立は違う。社会保障も「一人で生きるすべ」ではないはずだ。支援の充実と共に「関係性」がある社会にしなれば、当事者の声なき声は聴こえないだろう。セーフティネットは制度ではなく、人と人がつながる関係性。そのつながりから離れている家庭を見つけるには、地域の「お節介」という応援が欠かせない。

大 人が隠したがる貧困問題、目をそらしたがる格差社会。でも子どもたちは、その問題に絶え、この社会を



*the courage to add
a beautiful name*

子どもの貧困はカクレンボ。大人が「もういいかい」と関心を寄せなければ、そして「もういいよ」と応える心の声に気付かなければ、子どもは温かい居場所…家には帰れない。

見つめている。人生のスタートラインが、生まれ育つ環境で決まってしまう現実を前に「子どもは社会の宝」という言葉を信じられるだろうか。この地域は将来も支えるべき存在なのか、大人は今、子どもたちに試されている。

取

材で出会えた当事者の男の子。初めて参加した生活支援の場で、久々の楽しいひと時を、目を閉じて胸一杯に吸い込む表情を、写真に収めることができた。生活に困窮し、親子で孤立していたという。訪ねた名前に思いをはせる程に、幸せを願い名付けた母の焦燥感が胸を突く。カメラを下ろして「ありがとね」と名前を呼ぶと、開いた瞳の奥に自分が映った。この子にとって信じるに足る大人なのか、そう自らに問い掛ける。「彼に平等な機会が巡ってきますように」と願わずにはいらなかった。

叶

わかない希望のことを「夢」と呼ぶ子どもがいる。そんな世の中は「やっぱり、おかしいって!」と思う。子どもから居場所を奪うのは大人の都合。それを返せるのは大人の関心、そう「名前を呼ぶ勇氣」だと信じたい。